

○ 基本目標1（育てる）

【ア 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト】

(1) ドリームプレイウッズ利活用促進事業

自然の中で自主性・創造性を育める施設「ドリームプレイウッズ」を恒久的な施設として有効活用するため、市が用地を購入し、安全対策を講じ、社会教育施設として冒険遊び場に位置付け、子どもたちの新たな居場所・多世代が交流する場所にします。



(2) ひとり親家庭等高等学校在学児童交通費等給付事業

ひとり親家庭等の生徒が交通費等の経済的負担を理由に進学先の選択肢を狭めて学びの機会を失うことのないようにするため、入学時の学用品購入のための費用と、交通費(定期代)のための費用を補助します。

(3) 幼児同乗用自転車購入費補助事業

自転車を必要とする子育て世帯の保育園・幼稚園の送迎や買い物等の利便性を高めるため、1歳から就学前までの児童を養育している世帯に対して、電動アシスト付き幼児同乗用自転車等の購入費用の一部を補助します。

(4) 妊婦健康診査助成事業

妊婦健康診査時にかかる費用を負担し、安心した妊娠生活につなげるため、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。

(5) 新生児聴覚検査助成事業

出産時の経済的負担を軽減するとともに、全ての保護者に聴覚検査の受診勧奨を行い、支援が必要となった場合は早期に必要な医療機関へつなげるため、全ての新生児を対象に聴覚検査に係る費用の一部を補助します。

令和6年度 綾瀬市企業版ふるさと納税 寄附対象事業概要

令和6年5月時点

(6) おたふくかぜ予防接種事業

感染による難聴等の合併症を防ぐとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、1歳児を対象に、おたふくかぜ予防接種にかかる費用を一部助成します。

(7) 幼稚園雇用環境改善事業

特定の判定は受けていないが発達上の特性から幼稚園の生活に困難を抱えており、特別な支援が必要と考えられる子ども(「気になる子」)を預かる幼稚園教諭の働く環境を改善するため、気になる子の幼児教育にかかる人件費を一部助成します。

(8) 保育士等家賃補助金

市内や近隣市の保育士を採用することが難しくなっている現状を踏まえ、近隣市を含め、より広い地域の保育士の雇用を進めていくとともに、定着及び離職防止を図るため、保育士を対象に家賃補助を行います。

(9) 保育士処遇改善給付金

待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進と離職防止を図るため、保育士処遇改善給付金を支給します。

(10) 保育所等紙おむつ処理事業

使用済み紙おむつを保護者が持ち帰らなくて済むようにするため、民間保育所等については、紙おむつの処分費用に要する費用の一部を補助するとともに、公立保育所等についても紙おむつの処分を実施します。

(11) 小規模保育施設運営費補助金

市内小規模保育施設における安定した運営を継続させ、待機児童解消の促進と質の高い保育の実現を図るため、保育の実施に係る経費や保育士確保に係る経費などに対して民間保育所と同様の運営費の補助を行います。

(12) 保育士確保対策事業

待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進を図るため、保育士雇用に要する経費の一部を助成します。

(13) 保育士雇用環境改善事業

幼児一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな保育の実施に、基準以上の保育士を配置している施設の労働環境の改善を促すため、保育士雇用に要する経費の一部を助成します。

令和6年度 綾瀬市企業版ふるさと納税 寄附対象事業概要
令和6年5月時点

(14) 保育士奨学金返済補助事業

保育士人材の確保、定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士の資格を取得し、市内保育施設に就職した方に対し、奨学金の返済費用の一部を助成します。

(15) 待機児童の解消

国からの給付費の単価減少分を補てんする補助を実施し、既存保育所等の定員等の拡大を促進します。

(16) 放課後児童クラブ保育料助成金

放課後児童クラブを必要とする人がより利用しやすくするため、子育てと生計の維持を一人で担うひとり親家庭に対して保育料を助成し、育児と仕事の両立を図ります。

【イ 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト】

(1) 外国人市民のための一元的情報提供・相談窓口の設置

言葉の壁による情報格差を解消し、外国人市民の生活の自立支援を行うため、一元的な情報提供・相談窓口を設置します。



【ウ 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト】

(1) あやせ大納涼祭

市民の郷土意識を高め、郷土愛を深めるとともに、市民交流・地域交流により心の通い合う人間性豊かな地域社会づくりを目指すため、「夏の思い出、ふれあいの夕べ」をテーマに、あやせ大納涼祭を開催します。



(2) 防犯カメラ設置費補助事業

犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、自治会等の地域団体が防犯カメラの設置に要する費用を一部補助します。

令和6年度 綾瀬市企業版ふるさと納税 寄附対象事業概要

令和6年5月時点

(3) 綾瀬市市民活動補償制度

市民が安心して多様な市民活動に参加できるよう、市民活動中に発生した事故について補償される仕組みを整えます。

(4) 市民活動センターあやせ

市民活動・地域活動が活発に行われる環境を整備し、市民活動団体に対し情報提供や研修、団体運営の活動相談などの支援を行うため、市民活動センターあやせを設置、運営します。

(5) 市民協働事業

市民活動を行うものと、市民、事業者及び市が良きパートナーとして協力し合う、市民協働事業による真に豊かで魅力と活力あふれる地域社会の実現に寄与します。



【エ 特色ある公園活用プロジェクト】

(1) ばらで輝くまちあやせへの取り組み

市の認知度向上と交流人口の増加による地域活性化のため、市の花がばらであることを市民に再認識してもらい、市内へ訪れる全ての方が市の花「ばら」を身近に感じることができ、光綾公園ローズガーデンのリニューアルオープンに代表される「ばらとのつながりで輝くまちあやせ」として誇りを持てるような施策を展開します。



○ 基本目標2（稼ぐ）

【キ あやせ工場プロジェクト】

(1) 外国人高度人材雇用促進奨励金

市内企業の経営基盤強化と更なるグローバル化に対応するため、高度な技術や知識をもつ外国人高度人材を雇用することにより、成長志向を高め、経営基盤を強化し、果敢に挑戦する市内企業を積極的に支援します。

(2) 中小企業脱炭素化促進奨励金

市内企業(製造業)における脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速化させるとともに、再生可能エネルギーを活用した電力への切替を促進するため、市内企業を対象に意識醸成セミナーを開催します。また、企業におけるCO2排出量削減計画の策定支援を行うとともに、再生可能エネルギー電力への切り替えを行った中小企業・小規模事業者へ、再エネ率に応じて脱炭素化促進奨励金を交付します。

(3) 中小企業強靱化推進補助金

市内企業が取り組む新たなビジネスモデルの構築やデジタル化、生産性向上などの支援と併せ、社会的価値を高め「選ばれる企業」を増やすため、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に向けた活動に取り組んでいる市内企業を積極的に支援します。

(4) 中小企業コンサルティング事業

中小企業診断士や支援機関職員が中小製造企業経営者に経営状況等をヒアリングし、改善提案をするほか、生産性向上、デジタル化、省人化などの助言を行うとともに、今後の経済情勢を踏まえ、企業におけるSDGsやカーボンニュートラルへの取組みの必要性を伝えます。

(5) あやせ工場スマートナビ運営事業

市内企業の受発注機会の拡大と、「あやせ工場プロジェクト」の取組みによるものづくりの魅力を発信するため、綾瀬市工業データベースに代わる新たなポータルサイト「あやせ工場スマートナビ」を活用します。



令和6年度 綾瀬市企業版ふるさと納税 寄附対象事業概要

令和6年5月時点

(6) 若手技術者ネットワーク構築事業

毎年4月に市内企業に入社した新入社員を一同に集め開催する合同入社式や社会人としてのマナーなどを学ぶ合同研修を通じて、同期・仲間意識の醸成を図ります。



(7) あやせ工場技能継承事業（あやせ工匠塾）

市内企業に多い「溶接」と「板金」に従事する従業員がそれぞれの技術に長けた匠から直接、技術的指導を受け、効率的に技術力を高めることで、技能と事業双方の継承を図ります。



(8) 綾瀬ブランド新商品開発支援事業・綾瀬市ものづくり技術発信事業

市内企業の技術力や扱う素材を活かし、デザインも取り入れ、調理器具や生活雑貨などの一般消費者向けの製品を開発することで、下請けから脱却するとともに、ものづくりの魅力を広く発信します。



(9) あやせ工場オープンファクトリー補助金

一般の方を対象に市内企業で組織された団体等が実施する工場見学や体験等の事業を支援することで、ものづくりへの理解を深める機会を創出します。



【ク あやせ農場プロジェクト】

(1) 新規就農者支援事業

就農開始時の農業経営の安定化、遊休農地の減少のため、新規就農者のうち、青年等就農計画を作成して市の認定を受けた認定新規就農者（原則就農時 49 歳以下）以外の者及び親元就農者に対し、就農支援金を交付します。

(2) 耕畜連携推進事業

飼料自給率向上による畜産農家の経営基盤強化及び飼料用米の生産・販売による水稻農家の経営基盤強化、飼料用米耕作による水田の休耕地の減少を図るため、飼料用米の生産・活用に係る費用を助成します。

(3) 農家の労働力不足の解消を目的とした
援農ボランティア養成事業

農家の労働力不足の解消を図るため、援農ボランティアが活動するために必要な基礎知識を習得する、養成講座を開催します。



(4) 認定農業者支援事業

地域農業の維持や生産性向上による「稼ぐ農業」を推進するため、市が認定した「農業経営改善計画」の達成に必要な農業機械又は農業用施設の導入、改修を行う農業者（職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人）に対し、費用の一部を助成します。

(5) 利用集積の拡大事業

農地の計画的な土地利用を推進するため、農作業や農地の管理を任せたいという農地所有者と農地を借りて経営規模を拡大したいという農業者の増加を図り、利用集積を拡大します。

【ケ 「ロケのまち あやせ」ならでは観光プロジェクト】

(1) デザイン力を活用した新商品開発等のブランディング支援

今後オープン予定のローズガーデンや道の駅を拠点とした地域振興の仕組みづくりのため、市内での魅力ある店舗の創出を新商品の企画・開発や既存製品のブラッシュアップに意欲的な中小企業・小規模事業者等に対して、ブランド化に実績のある専門家による伴走型の支援を実施し、本市産業全体のブランド化を図ります。

令和6年度 綾瀬市企業版ふるさと納税 寄附対象事業概要

令和6年5月時点

(2) グルメ商品、土産品の開発支援事業

意欲ある市内商業者の事業活動への支援を強化し、地域の活性化を図るため、市内商業者が行う商品開発事業や販売促進事業に係る費用の一部を助成します。



(3) 魅力ある商店や飲食店づくりへの支援事業

市内での魅力ある店舗の創出を促進し、地域の活性化を図るため、「活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金」と「空き店舗活用事業補助金」の2つの補助金メニューを活用し、創業や新たな出店にかかる費用の一部を助成します。

(4) 観光集客イベント「Ayase Base side Festival」のブランド力の向上

市内飲食店の消費拡大と交流人口の増加を目的に、本市固有の観光資源を活用した持続可能な集客型グルメイベントとして「Ayase Base side Festival」のブランド力を向上させるため、イベント開催のノウハウがある民間事業者の支援を受け、運営の手法を見直すとともに、事業運営の専門性や柔軟性を高めます。



(5) 「菜速あやせコーン堪能祭」事業

特色ある夏の観光を創出し、観光誘客と市内消費の拡大を図るため、6月中旬～6月下旬のうちの2週間程度の期間で、「菜速あやせコーン」を活用した料理や商品を提供する店舗を巡るスタンプラリーを開催します。



○ 基本目標3（支える）

【サ アクティブ・シニア応援プロジェクト】

(1) シルバー人材センター運営補助金

市内在住の健康で働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供するため、シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。

【シ あやせ流健康習慣定着プロジェクト】

(1) ホームタウンチームを活用した健康スポーツ事業の開催

市民の健康増進や運動習慣の定着、スポーツ振興を図るため、綾瀬スポーツ公園と大和ゆとりの森を活用し、綾瀬市と大和市の子どもたちを対象としたスポーツ事業を開催します。

【ス 大規模災害対策プロジェクト】

(1) 地域防災計画等改訂業務

災害から市民の生命・財産を守るため、各種計画（地域防災計画、業務継続計画、国民保護計画）と受援計画の改訂・策定を行います。

(2) 避難行動要支援者個別避難計画作成事業

防も更新します。高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の災害時の避難支援を実効性のあるものとするため、民生委員や福祉専門職等の地域や日常の支援者と連携して個別避難計画を作成します。

(3) 防災意識啓発

市民等の防災意識の向上のため、総合防災訓練や講演会等を実施するとともに、自主防災訓練等を通じて啓発を行います。また、小・中学校を対象とした防災教育を推進します。

(5) VR 消火訓練資器材導入事業

VR 消火訓練資器材を導入し、リアリティのある訓練を実施し、より効果的な消火訓練を行います。

【セ 誰もが便利な移動手段プロジェクト】

(1) 福祉団体育成事業

(地域における移動手段の充実)

住民参加型移動支援団体や福祉有償運送等を行う人材の育成と地域の移動困難者が安心して暮らせるまちを目指すため、貸出用車両のさらなる周知や補助金制度の活用促進など、団体に対する継続的支援を行います。



(2) コミュニティバス運行の見直し検討業務

高齢社会の本格化や生活様式の変化など、多様な市民ニーズに対応した移動手段を確保するため、コミュニティバスの利用者や事業者などから直接意見を聞き取るとともに、高齢者の移動手段を含めた福祉的視点からの考察や交通事業者と調整を図りながら、ルートの見直しや新しい移動手段の検討を進めます。

【ソ 次世代につなげる公共施設改革プロジェクト】

(1) 市立図書館の再整備

生涯学習の基幹施設である市立図書館について、人口規模に見合った施設施設の確保に加えて、社会環境や市民ニーズの変化に対応した新たな機能の確保に向けた再整備を行います。令和5年度から6年度にかけて図書館基本構想を策定、令和7年度に図書館基本計画を策定し、令和8年度以降の設計・再整備へとつなげます。

(2) 吉岡地区公共施設再編

市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、吉岡地区センターを解体し、跡地に吉岡地区センターと吉岡自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。

(3) 寺尾綾北地区公共施設再編事業

市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、寺尾綾北自治会館を解体し、跡地に寺尾綾北自治会館と綾北福祉会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。

令和6年度 綾瀬市企業版ふるさと納税 寄附対象事業概要

令和6年5月時点

(4) 早川地区公共施設再編事業

市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、早園地区センターを解体し、跡地に早園地区センターと早川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。

(5) 蓼川地区公共施設再編事業

市民の利便性・利用率の向上及び施設総量の削減と効率的な維持管理のため、北の台地区センターを解体し、跡地に北の台地区センターと蓼川自治会館を複合したコミュニティ供用施設を建設します。



(6) もみの木園建替え事業

児童発達支援センター機能の充実を図るため、障がい特性に応じた療育支援体制を整備するとともに、必要な設備を備えた適切な規模の施設へ建替えます。

